

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年3月15日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	5号機	全燃料装荷状態にて制御棒駆動水圧系水圧制御ユニットの弁を操作していたところ、制御棒を操作していないにも関わらず、1本の制御棒が所定の位置にない状態となったことを示す警報が発生したことを確認した。当該事象の原因を調査。なお制御棒は全挿入状態から一時的に挿入方向に動作し、その後、通常の全挿入位置を維持しており、原子炉の安全上の問題はない。【2016年3月8日公表済み】 http://www.tepco.co.jp/cc/press/betu16_j/images1/160308j0101.pdf	G III 以下

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	5号機	原子炉格納容器の開放作業後における上蓋フランジの点検時、フランジシート面の一部に圧痕を確認した。過去に実施した原子炉格納容器の閉鎖作業時に、上蓋フランジ部のスペーサー(フランジシート面間に挟んで空間を確保する鋼板)を誤った位置に配置したためと判明。当該部を点検・修理。	G III 以下

3. G III グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	その他	荒浜側の補助ボイラー(重油)監視盤における警報装置テスト時に、警報窓ランプの一部が点灯しないことを確認した。当該操作盤を点検・修理。	